

令和 8 年 8 月

京田辺市総務部デジタル情報課

京田辺市 DX 推進計画の計画期間の延長等について

本市では、国の自治体DX推進計画（計画期間：令和3年1月～令和7年度）に基づき、京田辺市DX推進計画（計画期間：令和5～8年度）を策定し、住民サービスの向上と行政事務の効率化に取り組んでいます。

令和7年度に国の自治体DX推進計画が改定され、新たな計画では計画期間を定めないこととされました。そのため、市DX推進計画については、計画期間を1年延長し、上位計画である京田辺市総合計画（まちづくりプラン）の計画期間と整合させることとします。

また、現行の市DX推進計画は、基本計画と実行計画で構成していますが、基本計画の内容の多くが、DX推進を重点改革項目の一つに位置づける京田辺市行政改革大綱（計画期間：令和6～13年度）と重複することから、次期DX推進計画では構成を見直し、実行計画のみとします。

【計画期間の変更】

現 行 の 計 画 期 間：令和5～8年度

変 更 後 の 計 画 期 間：令和5～9年度（1年延長）

次期計画の計画期間：令和10～13年度

【計画構成の変更】

現行計画：基本計画及び実行計画

次期計画：実行計画のみ